

<報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和6年8月12日

クマによる人身被害の発生について

令和6年8月12日（月）午後3時頃、小鹿野町内でクマによる人身被害が発生しました。被害者は顔をクマに引っ掻かれ怪我を負いました。

1 被害状況

【被害者】女性1人（72歳）

【被害状況】自宅裏の花を摘みに行ったところ、クマに襲われ、顔を引っ掻かれた。

【発生日時】令和6年8月12日（月）午後3時頃

【発生場所】小鹿野町両神小森

2 対応状況

- ・被害者は救急車で搬送後、入院中。
- ・警察が出動し、ヘリ等で注意喚起を行った。
- ・現在、猟友会が追い払いを行っている。

3 クマの被害に遭わないための注意点

- ・本県のクマは主に秩父地域の山間部に生息していますが、飯能市、本庄市など、これまでクマがあまり目撃されていない地域でも目撃されています。秩父地域や隣接する県西部、県北部の中山間地では十分な警戒が必要です。
- ・クマは安全にエサが採れることを学習すると、人里近くでも繰り返し出没します。エサとなる柿やクリを放置しない、クマが身を隠すことができる雑草を刈り払うなど、クマを近づけないための対策をしてください。
- ・クマは人の気配を察すると避けていくため、ラジオをつけたりクマ鈴を携帯して自分の存在をクマに知らせることが有効です。

- ・ 至近距離でクマに出会った場合は、クマを興奮させないように振り向かないでゆっくり後退し、クマが襲ってきた場合は地面にうつ伏せになり首の後ろを両手で覆い、クマの攻撃を防御してください。